

令和4年 網走市議会
総務経済委員会 会議録
令和4年5月27日（金曜日）

○日時 令和4年5月27日 午前10時00分開会

○場所 議場

○議件

1. 新庁舎建設実施設計について
 - ①事業費について
 - ②外構工事の内容について
 - ③駐車場について
 - ④庁舎内の事務スペースについて

○出席委員（8名）

委員長	小田部 照
副委員長	山田 庫司郎
委員	栗田 政男
	立崎 聡一
	永本 浩子
	平賀 貴幸
	古田 純也
	村椿 敏章

○欠席委員（0名）

○議長 井戸 達也

○委員外議員（0名）

○傍聴議員（0名）

○説明者

副市長	後藤 利博
庁舎整備推進室長	立花 学
庁舎整備推進室参事	日野 智康
庁舎整備推進室参事	遠藤 崇哲
庁舎整備推進室参事	里見 達也

○事務局職員

事務局長	林 幸一
次長	石井 公晶
総務議事係	早渕 由樹
総務議事係	山口 諒

○小田部照委員長 おはようございます。

ただいまから、総務経済委員会を開会いたします。

今回の委員会では、所管事務調査について協議いたします。

議件の順に従って、説明、質疑を行いますので、御了承をいただきたいと思います。

それでは、議件1、新庁舎建設実施設計、①事業費について説明を求めます。

○日野智康庁舎整備推進室参事 おはようございます。

資料につきましては、前回同様に、実施設計説明書のほうを格納させていただいておりますので、御覧いただければと思います。

最初に事業費、17ページになります。

まず最初に、暖炉の設置につきまして、改めて説明させていただこうと思います。

暖炉の設置の考え方ですが、現在、行政の手続、市役所に来なくても、デジタル技術を活用した、手のひら行政を目指しているところです。

今後、来庁される市民の皆様の人数というのは、少なくなってくると考えてございます。

一方では、資料1ページのほうですけれども、施設計画の基本方針の一つ、人に優しく市民に親しまれる庁舎、基本方針の2、まちづくりの拠点にふさわしい庁舎を目指すとしております。

そのためには、市民の方がいつでも来ていただける役割を、市民ホールは担う必要があると考えてございます。

その市民ホールですけれども、北側の入り口からすぐの箇所に設置しております。

1月、2月の寒い時期には暖炉のぬくもりを感じていただき、安らぎやくつろげる空間を演出することで、市民の皆様に来ていただけるきっかけになればと計画したところでございます。

今回、改めて暖炉の必要性を議論いたしました。

その結果、4月段階の実施設計額よりも、さらに、やはり資材の高騰など建設コストが上昇しているということも確認されたことも踏まえまして、暖炉は設置しないことと判断いたしました。

今後は、市民の皆様市民ホールへ足を運んでい

午前10時00分開会

ただける工夫を運用面で考えていきたいと考えてございます。

次に、資料のほうは17ページになります。

全体事業費の増大についてでございます。

基本設計段階から実施設計で、建築工事及び外構工事の金額を見ますと、約22%事業費が増大しております。

この主な原因は労務単価の上昇、新型コロナウイルスによる資材費の高騰、ウクライナ侵攻などの世界的な社会情勢に伴う原油高騰と考えてございます。

現在、さらなる資材の高騰が確認されていることから、全体事業費について精査しているところでございます。

改めて6月議会で、全体事業費を御説明させていただきたいと思っております。

次に、全体事業費のコストの縮減の取組についてでございますが、基本設計段階から安全性、施工性、経済性などを考慮しまして、特に、経済性では、イニシャルコストを加えて、ランニングコストを含めたライフサイクルコストを抑えまして、積算を行ってまいりました。

また、実施設計におきましては、地中熱の採用の取りやめ、階高を低く抑えてコンクリート量を削減させた、外部ひさしの天井の仕上げの変更、各部位の仕様見直しなどのほか、資材や設備のグレードも含めて設計を進めてまいりました。

このような取組により、コストダウンに努めてきたと認識しております。

事業費についての説明については、以上のとおりでございます。

○小田部照委員長 ただいまの説明で、質疑などございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、②外構工事の内容について、説明を求めます。

○日野智康庁舎整備推進室参事 次に、外構工事の内容、金額等についてでございます。

本年度の外構工事は、予算額8,900万円で、造成工事その1として、駐車場となる敷地、ラルズ側の地盤改良整備として、凍上の抑制層、路盤の置き換えを主に進める工事と、造成工事その2として、5条通線などの舗装撤去、道路に埋設されている污水管などの撤去を行う工事を進めております。

現在、建設地を囲う仮設フェンスの設置を開始したところであり、本格的な工事を来週から進める予定としてございます。

なお、5条通線は6月1日から通り抜けができなくなります。

また、工事期間は、造成工事その1が令和5年3月初旬まで、造成工事その2が10月末までを予定してございます。

今年度におきましては、この外構の造成工事のほか、北電中の撤去及び移設、NTTの光ケーブルなども撤去、移設してまいります。

令和5年、6年度の外構工事では、設計ベースになりますが、3億500万円で、キャノピー、思いやり駐車場、雨水排水設備、ロードヒーティングなどの工事を施工し、建物完成に併せて、アスファルト舗装、植栽など、外構の仕上げ工事を施工する予定でございます。

外構工事の説明については、以上のとおりでございます。

○小田部照委員長 ただいまの説明で、質問等ございませんでしょうか。

よろしかったですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、③駐車場についての説明を求めます。

○日野智康庁舎整備推進室参事 次に、資料9ページを御覧いただきたいと思います。

駐車場の安全対策についてでございますが、庁舎北側出入口付近がガラス張りになっておりまして、何か、自動車事故等の安全対策を施したほうがよいのではないかというような御意見を頂いております。

市としましては、駐車場の設計に当たり、駐車場利用者がスムーズに庁舎内に入れる動線を確保するという観点、また、バリアフリーの観点では、網走市身体障がい者福祉協会からお話を伺いながら、段差は最小限に抑えることを念頭に、設計してまいりました。

北側の出入口付近の駐車場敷地と、歩行空間の区切りは、現在、高さのない縁石で区切る設計にしております。

また、通常の駐車マスから、一定の距離を確保した場所に出入口を設置してございます。

北側出入口付近での、車両事故発生の防御策を考えますと、出入口まで何段か階段をつけて、ある程

度高さを出して、事故が発生しても車両が出入口まで到達しないような工夫も考えられますが、バリアフリーの観点で考えますと、階段の設置は好ましくないというふうに考えてございます。

また、土地の形状から申しまして、思いやり駐車場から北側出入口まで、3%勾配以内で処理することが難しいことから、今の実施設計の形状のまま、整理させていただきたいと考えておりますが、駐車場内の事故防止、安全対策に関しましては、コーンの設置ですとか、標識を活用した注意喚起は検討していきたいというふうに考えてございます。

次に、駐車場の運営の考え方ですが、前回の総務経済委員会でも、細かな運用面につきましては、網走中央商店街振興組合とも引き続き協議していく考え方を御説明させていただきました。

実施設計に取り組む中で、ゲートを設置して管理していくという方向性につきましては、中央商店街振興組合と協議した結果、庁舎利用者の駐車台数を優先的に確保するためには、夜間の無断駐車ですとか、周辺に用事のある方などが駐車できない仕組みづくりが必要、このようなことからゲート管理が必要であると判断したところでございます。

また、閉庁日の駐車場の開放につきましても、時間を決めて市民の皆様へ開放する方向で協議したところでございます。

まずは、ゲートを設置する形状で整備をさせていただきまして、庁舎利用者の駐車場を確保し、新庁舎の供用開始後、駐車場の利用状況も見ながら、開庁時間、時間外の市民の皆様への開放や、有料化などを判断していきたいというふうに考えてございます。

次に、冬のイメージ図についてでございますけれども、冬のイメージパースについては作成しておりませんが、駐車場の雪の堆積状況を考えますと、庁舎と反対側の4条側に雪を堆積させることを想定しておりますが、駐車場台数を確保する観点から、小まめな排雪が必要と考えてございます。

また、国道部分の除雪につきましては、開発局になりますが、市庁舎を利用する市民の皆様や車両も増えることになると思いますので、周辺の除雪や排雪等についても、小まめに対応いただけるよう、お願いしていかなければならないと考えてございます。

駐車場につきましての説明は、以上のとおりでございます。

○小田部照委員長 ただいまの説明で質疑等ございませんか。

○平賀貴幸委員 種々御説明をいただきました。

駐車場の運用についてなのですが、おっしゃっていることを聞くと、なるほどというふうに思う点もちろんあるのですが、ただやっぱり私の中では、ゲートをつける意味がそれほど高くないような気がするのですよね。

今、コストの話も、この問題ではない中で、いろいろありましたけれども、ゲートにかかるコストをかけてまでそれやらなければいけないのかなと、疑問がなかなか拭えないところです。

それで、最初に伺いますけれども、このゲート自体のシステムがあった場合のこのコストというのは、どのぐらいかかるものなのですか。

○遠藤崇哲庁舎整備推進室参事 御質問のゲートシステムにかかる費用でございますが、おおむね1,600万円程度と見込んでいるところでございます。

○平賀貴幸委員 私が調べても、大体そのぐらいはかかって、結構思ったよりもかかるということがわかりました。

そのゲートを設置した運用をしているいろいろな自治体を、私も調べてみたのですが、お隣の北見市さんのように有料で使っているところは、比較的そのまま維持されているケースが多いように見受けられますが、最初のこのゲートを無料でやって運用しているところは、ほぼほぼ結果的に要らなくなってしまって、後から使わなくなっているというふうに、私は調べた限りでは見えています。

そこから考えると、1,600万円もかけて、しかもそのゲートを設置するための造作分も多少必要になりますから、もうちょっとかかると思うのですが、そこまでしてこの、管理する仕組みを入れる意味が本当にあるのかどうかちょっと、やっぱりピンとこないのですけれども、どうでしょうか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 駐車場にゲートをつけるかどうかというところで、いろいろと、ただ単にチェーンだけでいいのではないかなとか、カメラ型で監視できていればいいのではないかなというところも、手法を取れないかというところも議論してきたところでございます。

市役所の夜間の違法駐車等を考えますと、やはり車を出したいという車両がもしもあった場合に、夜間は警備さんがいますので、警備さんが、それを随

時、開けてほしいというような依頼があったときは、開けに行かなければならないという部分も出てくると思います。

そういうようなところは、ゲートシステム等をつけることによって、インターホン等で自動的に開錠できるというようなところもありますので、そういう冬の期間だとか、1回、1回外に出ていくようなことを考えると、なかなかそのチェーン管理では難しいのではないかとこのように考えているところでございます。

○平賀貴幸委員 説明を聞いても、その言葉には、私は有料であればというのがつくつと、ああ、なるほどと思うのですけれども、無料なのに何でだろうというふうに思うのですよね。

用事があったら市役所に寄って、何らかの券をもらって、ゲートから出られるものをもらっていくのだと思います、きっと。

でも、別にそれは市役所に寄ればいい話なので、はっきり言えば。

あまり意味がないと思うのですよね、そこに手間をかける。

管理したいという気持ちはよくわかるのですよ。

でも、管理することに、有料ではないのだったらほとんど意味ないのですよね、私から見ると。

やっぱり有料にするから管理をするので、ゲートをつけますよと、市役所に用事がある人は30分なのか1時間なのかはさておき、市役所に手続すれば無料になりますよという事だったら、私も理解全然できますし、それを例えば幾ら以上買い物した人は、商店街も認めますとかという運用の仕方もあるのかなと思ったりするのですけれども、無料にするのだったらゲートは別になくてもいい話で、あとはナンバーをちゃんとチェックするとかそういう管理をして、違法に長時間駐車しているようなものがないのかとか、車庫みたいな感じでとめているような車はないのかということをチェックすればいいのではないかなと。

だって、現行の網走市役所の駐車場はそうになっているわけですよ。

そこは有料にするのだったら、できるのですけれども、しないのであれば、ここに1,600万円もコストをかけるのはやめたほうがいいと思うのですけれども、どうでしょうか。

○小田部照委員長 休憩しますか。

〔「休憩しよう」と呼ぶ者あり〕

暫時休憩いたします。

午前10時17分休憩

午前10時19分再開

○小田部照委員長 それでは再開いたします。

平賀委員の質問の答弁から。

○日野智康庁舎整備推進室参事 基本構想や基本設計の中で、住民の説明に回らせていただきました件がございます。

郊外の説明では、やはり町なかに移動するのは全然いいのですけれども、自分たちが市役所に用事があるといって行くときには、必ず駐車場に車を置かなければならないのだと。

あまり買い物客の皆様には開放するような状況だとか、何かしらの制限がないと、私たちが行ったときに、本当に利用したい人たちがとめられる駐車スペースがない、このような状況は避けてほしいというような御意見を頂いておりました。

ですので、何かしらの手順というか、ゲート等を設置して、市役所に用事のある方が優先的にとめられる駐車場があるというふうなことで考えてございましたけれども、商店街を使う、先ほども無料、有料の考え方もございます。

夜間に置いて行くような、車の管理というところもありますので、その辺りはもう一度ちょっと整理して考えていきたいというふうに思っております。

○平賀貴幸委員 もう一度整理して考えるということだったので、これ以上は、今日は控えておいたほうがいいなというふうに思いますけれども、ここに庁舎を持ってきたという、そもそもの意味を考えると、やっぱりその駐車場というのは、もちろん庁舎の皆さんが使うのですけれども、来た時にね、来庁された時に使うのですけれども、その来庁者にとって不利にならないのは、有料であって、かつ市役所の中に入って用事を足したという実績があれば、その担当課なのかどこなのかはさておき、そこで、何らかの判子を押すなどの対応をして、無料になるというのが、一番スムーズな話なのですよね。

無料でも、何かの券に対応してもらって、そのオペレーションは変わらないわけですから、明らかに有料にしないのにバーをつけるというのは、私は、何かちょっと違うというふうに、やっぱり感じますので、いろいろそこは検討しながら、また、いろいろと話す機会があればというふうに思います。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがでしょうか。

○山田庫司郎委員 ゲートの関係は、外構工事の中

に組み入れられている工事なのでしょう、きつとね。

ということは、早目に結論出さなければ庁舎の建物の本体の工事とは、また別で先に外構工事も始まっていますから、ここ、結論を早く出さなければならないと思うのですが。

○小田部照委員長 暫時休憩いたします。

午前10時22分休憩

午前10時24分再開

○小田部照委員長 それでは再開いたします。

山田委員の質問の答弁から。

○遠藤崇哲庁舎整備推進室参事 御質問のゲートシステムにつきましては、早ければ令和5年度の途中から、工事のほうに入っていくという形で考えてございます。

○山田庫司郎委員 そうしたら、外構工事で、駐車場等の舗装等も終わるのだと思うのですが、そのあとでも、このゲートというのは設置可能なんだ……無駄のないように。

○立花学庁舎整備推進室長 現在進めています外構工事については、舗装から下の部分になる路盤であるとか、抑制剤、そういった下地づくりを今年度行う予定をしております。舗装については、令和6年に仕上げをしていくということで予定しています。

今のゲートシステムについては、令和5年度に工事を予定しているということでございますので、現在発注している造成工事という形で発注させていただいている中には、入っていないという状況でございます。

○山田庫司郎委員 わかりました。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがでしょうか。

○栗田政男委員 議論を聞いていて、もっともな話だなと思っていましたが、外構工事まずは、抑制の土壌を入替えるという話なのだけれども、あそこの解体を見ていて、下に強固な岩盤を残していますよね。

それを埋め戻した土というのは、火山灰が中心で、その上に砂利を敷いているという状態で、これすなわち、もう抑制に耐えられる土壌なのですね。

それをあえて入替えをして、今度舗装の土盤を造るということなのだけれども、絶対にそれをしないと、舗装できないシステムになっているのか聞きたいのですが。

○立花学庁舎整備推進室長 ありがとうございます。

す。

外構工事の当初、ラルズを解体したときに、建設発生土と砂等の埋め戻し、それから火山灰で埋められたということについては、当時の、埋立ての工事について確認はできております。

火山灰の埋め戻しということで、埋められているのですけれども、あくまでも凍上抑制層材と言われているものについては、火山灰の中でも凍上抑制層材というものと、盛土材というような、火山灰の中でも品質が違う材料がございます。

今回計画しております、凍上抑制層材のところが、検査をして、凍上の可能性のない土ということで確認が取れば、わざわざ取換えをする必要はないかなというふうに、判断をしているところでございます。

○栗田政男委員 要するに、抑制用の火山灰というのは質が違うのですよね。

それは、私も知っているのですが、その検査をして必要がなければ、そのままやってしまうと。

駐車場ですから、建物を建てるわけではないので、凍上すると言っても、全体が上がっていく話なので、それほど舗装の場合は影響ないのかなという私は認識でいます。

これが、一般的な私たち民間の認識です。

それはそれとして、その問題はそれとして、なぜそういうことを聞くかという、かなりこの建設費というのは、まだまだ上がっていくのですよね。

当初言われて、いろいろ説明があるのですが、当初の部分から、というのは、もう資材から全てが今高騰しているので、そうすると全体を通してなお一層、節約モードに入っていないと、かなりこれ市民負担が増えてしまって、大変なことになってしまうのではないかって、そこを危惧しているのです。

ですから、そういう無駄になるところは、もう本当に、けちくさいようですけれども、きっちりそこを精査して詰めていってやっていかないと、庁舎の建設というのは非常に厳しい状況になっていくのかなというふうに、これは一般的に、本当に心配しているのですね。

だから、そういうことも考慮しながら考えて欲しいなという、これは要望として上げておきますが、駐車場、要はね、何のためにあそこに庁舎を持っていたかを、もう一度考えてください。

それは、表立って、中央商店街の活性化とか、町なか活性化ということは言いませんでしたが、必ず

根底には、あそこに持っていく以上は、中心の町なかをにぎわせなくてはいけないわけですよ。

そうすると、車の問題というのは非常に、これも当初、庁舎のいろいろな議論の中で、十二分にしてきたはずなのですが、やはり網走の車事情、いろいろな地方の状況から交通事情を考えたときに、車というのは切っても切り離せない重要な部分なので、そうすると、まず一点、ゲートをつけるというのは非常に使う立場にすると面倒くさいですね。

高齢の方は大変、窓を開けてチケットを取るわけですから、都会で慣れている方は構わないかもしれませんが、非常に大変ですし、そこで接触事故が起きるということも考えられます。

そこはまず、どういう状況になるかは別ですが、市民のための駐車場なので、場合によっては、もともとがやっぱり、あの土地というのが、やっぱり本当の町の真ん中なのですね。

だから、そこに駐車場があるということは、役所に行ったついでに買い物に行ったり、食事に行ったりということは、当然、市民の中に出てきて、そうするために庁舎をあっちに持っていったと、私は認識しているのですが、その絡み合いというのか、駐車場の位置づけというのは、どういうふうに考えていらっしゃるのですか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 まず、庁舎を持っていったという部分、あの場所に新庁舎を建てたいという部分には、もちろん中心市街地の活性化という部分がございます。

駐車場の運用を考えたときに、中央商店街振興組合の皆様ともちょっと話させていただきましたけれども、やはりまずは、開庁時にはやっぱり市役所に来る人たちが優先的に使えないと駄目だねという話の一つと、けれども、やっぱり閉庁しているときは買い物もするような、市民に歩いていただきたい、私たちも中心市街地を活性化させたいというふうなことを考えておりましたので、そこは開放しましょうと。

閉庁時のときには、自由に皆さんに使っていただきたいというようなところで整備を進めてきておりました。

先ほど平賀委員からもお話があったとおり、御説明させていただきましたが、無料、有料、ゲート管理の運用等ですね、ちょっと総合的に、もう一度整理させていただいて、方向性を決めていきたいというふうに考えてございます。

基本的な考え方としては、中心市街地の活性化のために、あその場所にというようなところでございます。

○栗田政男委員 そこは押さえておいて、ゲートというのもの、ある程度管理しなければいけないという部分はしょうがないような気がするし、無料だと、平賀委員が言うように、全く意味をなさないのでね。

有料で庁舎を使ったり、例えば商店街でやったり、その時間を決めたり、ルールづくりをして管理していかないと、じゃあ夜の間、閉庁している間は自由に使ってほしいということになると、車庫代わりに使われたり、当然、夜の仕事に行っていらっしゃる方もそこを活用、まあ現状がそういう使い方をされていますよね。

だから、そういうことを考えると、やっぱり何らかの形で管理をしていかなければいけないなというふうに考えると、有料の方法しかないのかなという気がします。

収益を求める有料ではなくて、管理をするという意味で有料にして、先ほど除雪の話も出ていましたが、まめな排雪も必要になってくると。

ある程度のコストはかかっていくということですから、そういうことも考えると、若干でも有料で、使い方ですね。

限度を超えて、そこに駐車された市民の皆さんに対しては、ある程度の負担を頂くということも必要なのかなというふうに思いますし、全く管理しないで、野放し状態でやるというのは、そのためにゲートをつけたいのでしょう、多分、皆さんはね。

でも、それはコストもかかるし、管理人を置くというのもの、また大変な話ですね。

私たちが以前、長岡の市役所、新しくなったので行ったときは、あえて庁舎に駐車場は用意しなかったと。

民間の駐車場を活用してもらって、皆さんも御存じのように、タイムズだとか、いろいろなそういう、今、駐車場業界というのは、すごい全国チェーンでやっています。

そういうものも、もしかすると網走でも、有効に土地が空いている方はゲートをつけて、あれはもうそんなにコストがかからないのでできますので、そういうものも協力体制でできるということも、町がにぎわうためには必要なのかなという気がするのですが、いろいろな検討の方法があるので、こうだという話

ではなくて、市民にとって何が一番いいのかなという、考え方だけはしっかり持って、これから進めて。

まだ完全に、コンプリートされているものではないでしょう。

その辺を聞かせてください。

○日野智康庁舎整備推進室参事 コンプリートされているかどうかという部分におきましては、実施設計の中では、金額を算出しなければなりませんので、もちろんお示しさせていただいた、工事費の中に、ゲートシステムを導入するという金額も入った金額で進めさせていただいているところです。

これは、実施設計段階ですので、今後、それ色々という状況と状況を整理した中で、それが不要というようになれば、その部分は金額が少し落ちるというようなことで考えてございます。

○栗田政男委員 いろいろな考え方でやってほしいなというふうに思います。

場合によっては、全然駐車場が足りなくて困ったよということも想定されるのですね。

今まで想定以上に随分来ると、庁舎に。

そういうことも想定されるので、2階建ての方式にして、今の現存、やろうとしている場所はね、それはそんなに大変な工事でもないのですが、そういう方法も一つあるのかなって。

何にしても、あそこに人が集まってもらって初めて、今回の意味が出てくるので、そのことだけは絶対忘れないように、しっかり取り組んでいただきたいなというふうに思います。

以上です。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがでしょうか。

○永本浩子委員 今の、ゲートの話なのですが、この1,600万円というのは、お金は取らないという前提で、紙を取ったら開く、出るときもそれを入れれば、開いて出られるという形なのかもしれないのですが、例えば、今、平賀委員が言ったように、有料ってなったときには、今度、出てくる紙もカード形になったりとか、料金を入れるもの自体も置かなければいけないのではないかなと思うのですが、その辺のところって、金額的にはどれくらい違いが出るのでしょうか。

○遠藤崇哲庁舎整備推進室参事 永本委員御質問の件でございますが、正直なところ、そこまでの検討はできておりません。

現在、委員おっしゃられたシステムで、約1,600

万円といったところでございます。

有料にした場合で幾らになるかは、そこまでは検討してないのですが、基本的な考え方は、有料にも変更できるシステムというふうには聞いておりますけれども、出口のところでお金を入れる、その作業で若干のコストの差が出る、そこはちょっと詳細を煮詰めてないので、大変申し訳ございませんが、お答えが今できない状況でございます。

○永本浩子委員 その辺のところ、もしわかれば教えていただきたいのと、本当にこのゲート、私もゲートを造ることで、何かちょっと使いづらいとか、駐車場というのもの、すごく感じてはいたのですが、でも、今でもこの4条の駐車というのは車がとめられなくて、駐車帯に3台ぐらいとまっちゃったらもうとめられないので、車をとめるところがないという、変えてもらいたいと話してはいるのですが、その辺のところ、市役所を使わないのに、買い物のためだけに市役所の駐車場を使われたときに、ちょっとどれぐらい埋まってしまうのかなって、そういったところも確かに、市役所に用事がある人にとっては、そのために来たのに、そうではない用事の人でとめられないということも、当初、この72台でも少ないのではないかと、いろいろ論議があったところなので、私もすごく悩ましいところだなというふうには感じておりますので、その辺のところ、中央商店街の方のほうが、ゲートが必要だと言ってくさっているというところには、ありがたいなと思いつつ、これからちょっと高齢化にもなり、ゲートを設置して使い勝手がなかなか難しいというところも想像されます。

ちょっと自分の中でも、どっちがいいのかわからないところなのですが、すみません、中途半端なあれで。

現実、どっちが本当に市民の皆さんのためになるのか、また、今栗田さんが言われたように、中心市街地の活性につなげようと思ったときに、一つの課題が、やっぱりこの駐車帯が4条通りには少ないというところも一つ問題があるので、そこで、そういった方にも使ってもらえるようにしたときに、肝心な市役所に用事のある人の車がとめられなくてしまった場合、本当に何か悩ましいところだなということで、すみません、何か自分の中でも、このゲートに関してはどっちがいいのか、ちょっとまとまてはいないので、また、もうちょっと私もよく考

えてみたいと思います。

以上です。

○立花学庁舎整備推進室長 このゲートシステム駐車場の管理の考え方については、皆さんからお話があるように、1,600万円というコストをかけて、ゲートシステムが必要かどうかという検討については、かなり時間を実はかけて検討してきています。

先ほど、日野からも話がいったように、やはり来庁される市民の方が、優先してとめられる駐車場があるべきということが、一番必要なことでしょうと。

次に、やはり、まちの核となる市役所庁舎が、4条商店街の近くにいきますので、有効的に駐車場を利用していただいて、その中心市街地の活性化につながっていただきたいというのも、一方ではあります。

そういったことを複合的に考えて、まず、来庁される方の優先、それからお買い物であったり、食事をしていただくような市民の方が、利用していただける駐車場の在り方ということ、一番に考えていったときに、まずは、土日については、実際に4条商店街に利用される方は、無料でとめられるようにしようというところからスタートをしております。

ゲートのほかにも、今の現庁舎と同じように、何もそういったシステムを置かずにやる方法、それから、今有料の駐車場でも監視カメラだけを置いて、実際にゲートシステムまでお金がかからない方法もあるというのも、こちらのほうも調べてわかったのですが、なかなか無料の中で、監視カメラだけで整理するというのは難しいのではないかという中で、一番最適な、やはり市民の方が、ここのゲートの券の出し入れというのは、それは確かに面倒な手間をかけるというのは、こちらのほうとしても発生するというのもわかっていながら、それでもやはり駐車場を管理する上で、まずはゲートをつける必要が、お金がかかってもここはつけざるを得ないという判断をしてきているところでございます。

先ほど、皆さんから頂いているお話を、さらにもう一度整理させていただいて、最終的に有料とするのか、どうなのかについては、もう少しこちらのほうとしても議論させていただきたいというふうに思っているところでございます。

○永本浩子委員 様々、本当に、いろいろ討議を重ねて、こういう結果になったのだと思います。

やはり、どのパターンを取っても、メリット、デメリットがやはりあるので、比べたときに、やっぱりメリットがあるほうということで、今回は無料のゲートということだったかと思います。

でも、平賀委員から出た意見等も、もう一度また精査していただきながら、私たちも、もう1回よく考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがですか。

○山田庫司郎委員 一度持ち帰って、再検討するという御答弁を頂いていますけれども、今、栗田委員、永本委員からも出ましたし、平賀委員からも、冒頭、質疑のやり取りをされています。

私も、やっぱり公共のまず土地ですから、誰でもが使える駐車場というのがいいのだと思います。

ただ、庁舎の駐車場という位置づけがあるわけですから、これは、やっぱり庁舎に来庁する方がとめられる駐車場ということ、大原則を守らなければならないと、こういうふうに思います。

今、立花建設港湾部長からもありましたけれども、土日の開放と、それから庁舎が終わって、17時半には一応業務が終了するというものですから、何時から閉庁という押さえ方をするかも一つありますけれども、平日の、例えば9時以降はということにもしなれば、朝までは自由解放という方法もあるのかもしれません。

だから、そういう意味では、庁舎が動いてないときについては、いろいろな方が利用するのなら利用してもいいという、こういうこともやっぱり考えなければならないと思います。

そうなったときに、無差別に無制限に、どんどんいろいろな問題が生じてくるということで、管理をするという意味でゲートをつけるのだと、今説明がありましたから、これも一つ、もっともだとは思いますが、やはり無料だということになれば、私は、閉庁と土日については一般開放して、庁舎が動いているときには、やっぱり庁舎優先ということで、駐車場の位置づけをきちんと、やっぱり市民に明らかにしていったほうがいいかなと。

中にはこんなこと言うと、市民に大変申し訳ありませんが、ちょっと間違って、朝8時45分になっても車が昨日からとめてあったやつがあったり、何日も放置されている車が出てくるということもあるかもしれません。

そういうときは、個別対応でしっかりしていくし

かないのかなと。

それと、先ほど監視カメラの話もありましたから、監視カメラをつけて整理していくのがいいかなとちょっと思うので、そうなれば私は、ゲートは必要ないかなと。

これで有料になれば、先ほど議論あるように、例えば2時間以上になったらもらいますよって方法もあるかもしれませんし、判子をもらって、それがゲートでちゃんと確認できて、はい200円です、何百円ですという話が出てくれば、またこれは有料ということではいろいろな対応も含めた、有料の方法もあるのかもしれないと、こんなふうに思います。

それで、逆に有料となると、わずかなお金をもらうにしても、先ほども議論がありましたけれども、今度は駐車場をきちんと管理しなければ、私はならないと思います。

雪もやっぱりむげに何日もとめて、駐車スペースがなくてとめられない市民が出てくることがないようにしなければなりませんし、やっぱりごみがしょっちゅう落ちているようなことがないようにすることも、有料だったらという意味ではありませんけれども、有料になると、それだけにやっぱり、逆に言うと責任も出てくるということも、視野に入れなければならないかなと、こんなふうに思いますので、ぜひいろいろ議論の中からこういう方向が出てきて示されたと思いますけれども、今日、委員の中からも、コストダウンということも一つ頭にありますが、もし最終的に無駄になるような心配があるのなら、今の時点でしっかりですね、考えていただいて、ぜひ、結論を早目に出していただければと、こんなふうに思います。

○小田部照委員長 答弁はよろしいですか。

○山田庫司郎委員 はい。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがですか。

○村椿敏章委員 私のほうからも、ちょっと違った観点でゲートをつけないほうがいいのではないかなって思っているのは、先日言っていた、入り口で入ってくる車を待つような形になるのであれば、ゲートがないほうが、その部分が減ってくるのかなと思うので、ゲートがないほうで、私は進めていただけたらなと思います。

もし、ゲートをつけるのであれば、やはり有料というところも考えていったほうがいいのではないかなと思います。

以上です。

○小田部照委員長 答弁はよろしいですか。

○村椿敏章委員 はい。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがでしょうか。

この件につきましては、この程度でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、次に、④庁舎内の事務スペースについての説明を求めます。

○日野智康庁舎整備推進室参事 庁舎内の事務スペースの関係についてでございます。

延べ床面積の減少によりまして、今までより事務室が狭く、座ったら人が通れないのではないかなという御意見を頂いてございます。

新庁舎に必要な面積は、基本構想策定時から、本庁舎及び西庁舎の合計面積である、約7,000平米を基本に、面積の縮小に取り組んでございます。

この考え方に沿って実施設計でも、各課の階層配置、机等の配置レイアウトについて検討を行ってまいりました。

他自治体の事例を見ますと、机から机まで、背中合わせの幅が狭い事例で、1メートル60センチ幅、一般的な事例で、1メートル80センチ幅でございました。

また、オフィス家具メーカーにも確認いたしましたが、大体やはり最低で150センチ、ゆとりを持たせると180センチとお聞きしてございます。

このような事例も確認いたしまして、当市の執務室は180センチの幅で設定することとしてございます。

この幅を確保できれば、職員が背中合わせで座っても、人が通れる幅を確保することが可能であるというふうに認識してございます。

現状の床面積と比較しますと、確かに減ってはおりますが、机の配置の仕方ですとか、ファイリングシステムの導入などによって、面積の減少に対応していけると、このように考えてございます。

庁舎内の事務スペースの説明については、以上のとおりです。

○小田部照委員長 ただいまの説明で、質問等ございませんか。

○村椿敏章委員 これ、私が心配していた部分なので。

1メートル80あれば十分後ろを通れるということなのでしょうけれども、大体その椅子に座って、椅子の幅がどれだけあって、人の通れる幅が何センチ

というふうに考えているのでしょうか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 1メートル80幅がありますから、机、座って引いた状況で大体60センチと考えております。

60センチ、背中の方も60センチ、通れる幅が60センチという理解をしてございます。

○村椿敏章委員 60センチの幅があって、人が通れるという。1メートル50のところだと、それがたった30センチということになりますよね。

そういう意味でいくと、一般的な幅で通行可能だよというふうに認識しました。

ありがとうございます。

○小田部照委員長 ほかによろしいですか。

○平賀貴幸委員 せっかくこういう議論になったので、ちょっと確認させていただきたいのですけれども、もしかしたらどこかに書いてあるかもしれないのですけれども、職員さんたちの席の使い方って、結局フリーアドレス方式みたいな形になるようになっていたのですか。

ファイルシステムはよく聞くのですけれども、その辺ちょっとよく、いまいち把握できていなくて、御説明いただければ。

○日野智康庁舎整備推進室参事 新しい職員の机のつくり方ですけれども、現状、今、各課、係ごとに島をつくっておりますが、規則的に並べた机の中で、各課、係の色分けは基本的にはしないというふうな、事務執務室の空間をつくっていききたいというふうに考えております。

その中でも、各課の職員が、今日は1階で仕事するとか、3階で仕事するとかではなくて、それは、その執務形状の中で、固まって仕事をするようなことで配置してございます。

○平賀貴幸委員 そうすると、その仕事の内容によっては、固まり方が変わる、同じフロアの中で、固まり方が変わるというような働き方ができる、いわゆるフリーアドレス方式のような、近いものになるというふうに考えていいのでしょうか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 はい、その理解でよろしいと思います。

○平賀貴幸委員 わかりました。

そうすることで、執務室のスペースも縮減できる効果というのは多分あったと思うのですけれども、それ、どのぐらいあったというふうに考えたらいいのですかね。

〔「休憩してもらっていいですか」と呼ぶ者あり〕

○小田部照委員長 暫時休憩いたします。

午前10時56分休憩

午前10時56分再開

○小田部照委員長

それでは再開いたします。

平賀委員の質問に対しての答弁より。

○日野智康庁舎整備推進室参事 ちょっと正確ではないですけれども、実施設計の途中で、いろいろと執務スペースがどういふふうに変化しているというのは、数字的に把握してございます。

大体ですけれども、一般の執務室、これには部長室とか特別職とか、あと、何々会事務局だとか、そのようなスペースも入りますけれども、現庁舎で、大体2,900平米くらいだったものが、2,500平米ぐらい、新庁舎で配置されるような平米数になってございます。

○平賀貴幸委員 そこに建築のコストをかけていくと、実はこのぐらいの削減効果は工夫してきたのですという説明が、ちゃんと市民や議会はできるといふふうに思いますので、改めて数字を精査していただいて、結果的にそういう形で職員さんがフリーアドレス方式に近いものを導入する形で、コストをどのぐらい下げてきたとか、あと、ファイル管理システムを導入することで、スペースを今までのスペースからこのぐらい削減したので、このぐらいのコストカットになったとか、そういうのが示されていないと、なかなか高コストでいろいろ工夫もしなければいけないなという意見も、いろいろこれから出てくると思うのですけれども、その辺、議論がうまくいかなくなるような気がしますし、対市民説明的にも、そこができればいいかなと思いますので、ぜひいろいろその辺精査していただきたいと思いますが、可能でしょうか。

○小田部照委員長 暫時休憩いたします。

午前10時58分休憩

午前11時08分再開

○小田部照委員長 それでは、再開いたします。

平賀委員の質問の答弁より。

○日野智康庁舎整備推進室参事 執務室エリアの面積削減ですとか、あとは建物全体の面積の構成もござります。

執務室エリア以外にも、業務の支援エリアですとか、コア、廊下の部分がどれぐらいだとかという部分もござりますので、そこはトータルの部分で整理させていただいた中で、ちょっとお時間を頂きま

して、そのコスト的なメリットがどうなっているかという部分も、報告させていただきたいというふうに考えてございます。

○平賀貴幸委員 わかりました。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがでしょうか。

○永本浩子委員 すみません、ちょっとそのエリアとはまた違うのかもしれないのですけれども、この窓口部分を、1階、2階に集約をして、ワンフロアストップサービスにより対応しますということになっているのですけれども、私、ワンストップサービスとばかり思っていたのですけれども、ワンフロアストップサービスということは、やはり来庁した市民の方が同じ階ではあるけれども、動いて手続きをしたりということを意味しているのでしょうか。

私が思っていたのは、一つの窓口で市民の方が来られたら、そこでいろいろな手続きが、職員の方のほうで動いて手続きが完了するワンストップサービスとかというのを、ちょっと期待していたのですけれども、そういうことではないということなのでしょうか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 今、ワンフロアストップサービスの考え方でしたけれども、いただきました、ありがとうございます。

最初の段階で、この基本構想をつくったときに、いろいろとワンフロアサービスという部分があります。

あと、今、永本委員がおっしゃったように、ワンストップサービス、一つの場所で職員が後方支援でやるサービスの提供の仕方、それと、ワンフロアストップサービスという考え方で整理させていただきました。

構想の中でも、私たちは、ワンフロアストップサービスという部分を選択するというような方向性で示させていただきまして、1階の窓口のところで、各種の証明事項等は、専用で取れるような窓口を設けるというのが一つ。

それと付随して、やはり専門課を回ってもらわないとならないという部分もございますので、そこは、現代でいきますと欠かせないシステム等を導入してもらって、例えば、来庁された方が、転入、転出の手续に来られた、これとこれの手续が必要ですよといったときに、各課、回ってもらって課をお示しして、その窓口に行っても、何回も申請書に書かなくていいというようなサービス提供を考えてございます。

そういう状況でございます。

○永本浩子委員 ということは、今、北見が書かなくてもいいというので、いろいろ言っていますけれども、それと同じようなサービスを提供することなのでしょうか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 今、戸籍保険課等のほうでもいろいろ検討している状況であるという認識は、私たちも持っておりますが、北見と全く同じではないのですけれども、同様の考え方で進めていくことで考えております。

○永本浩子委員 そうしますと、今よりはかなり、来庁された方にとっては、利便性は増すということであるけれども、ある程度のところは自分で回ってもらうというのが必要になる、手続的には簡素になるという捉え方ということですか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 はい、そうです。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、この件につきましては、この程度でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

その他、他の委員、意見等ございませんでしょうか。

よろしかったですか。

○山田庫司郎委員 時期が悪かったというふうになってしまえば、それまでですけれども、先ほど冒頭に説明があったように、労務単価、資材単価も含めて、非常に去年の後半辺りから高騰していますから、約2割以上、単価的に上がったという説明がありました。

それで、私もちょっと情報を得ている部分については、労務単価もまださらに上がる可能性、きっとあるだろうというふうに思いますし、資材もどういうふうになっていくか、全く見通しがつかない状況もありまして、秋辺りにまた資材の高騰もあるだろうという話もあるわけですが、入札をして契約する段階の話ですが、別に、請け負う業者の立場ではありませんけれども、入札後にいろいろな単価がまたアップして、例えば10%以上当初より上がったとか、何かの基準の中で、再契約という考え方も、契約の中か、仕様書の中にうたっていると思いますが、その辺はどうなのでしょう。

○遠藤崇哲庁舎整備推進室参事 ただいま山田委員からの御質問で、契約後の資材等の上昇に対応した

契約方法についてお答えいたします。

網走市建設工事請負契約書第25条に、「全体スライドまたは個別スライド、もしくはインフレ、デフレスライド」といったような条項が記載されています。

もう少し詳しく申し上げますと、「賃金水準、または物価水準の変動、特別な要因などにより、請負代金額が不適当となったと認めたときには、相手方に対して、請負代金額の変更を請求することができる」という定めがございます。

委員もおっしゃられたように、契約後に物価が急上昇したとか、下がった、こういったときには、受注者との協議により、契約の変更ができるというような意味合いでございます。

こちらの条項、契約書に記載されておりますので、契約後、状況に応じてこちらの条項を適用しまして、適切な契約金額のもとに、品質の確保に努めることが必要であるというふうに考えてございます。また、その場合には必要に応じて、補正予算等の方法が必要になるかとも考えられますけれども、その場合にはそういった対応を進めてまいりたいと考えております。

○山田庫司郎委員 今、御説明いただきました。

労務単価はちょっと別にしても、資材の高騰、やっぱりこれ以上ないように私も望みますが、今説明いただいたように、25条の説明を頂きました。

これは、相手方に請求できるというのは、請負業者の立場ですね、請求できるって。

そして、出た場合については協議をしていくというお話いただきましたので、ないほうを望みたいと思いますが、そういう場合についての対応があるということで、御理解をさせていただきます。

○小田部照委員長 ほかの委員、ほかに御意見等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これをもちまして、総務経済委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

午前11時16分閉会
